

台風の影響で下記日程に延期になりました。  
前回申し込みの方も改めてお申し込みください。

令和6年度 石川県発達障害者家族の集い事業

日時  
R6.11.2(土)  
AM10:00~12:00  
(受付 9:30~)

【会場】 石川県地場産業振興センター  
本館1階 第7研修室

石川県金沢市鞍月2丁目1

【対象】 ご家族、福祉関係者、司法関係者、教育関係者  
発達障害に関心のある地域の皆様

【締切】 10/20(日)定員になり次第締め切ります

無料

定員80名

# 発達障害のある人の 権利擁護について考えよう ～発達障害のある人の弁護士あるある～

講師 <sup>つじかわ たまの</sup> 辻川 圭乃 先生



## 辻川先生プロフィール

1990年に弁護士登録。97年、地域密着の「町医者」のような存在になりたいと自宅近くに法律事務所を開く。大阪弁護士会。日本弁護士連合会「罪に問われた障害者の刑事弁護PT」連絡会座長。(一社)日本自閉症協会副会長。(社福)大阪市手をつなぐ育成会 評議員。権利擁護団体プロテクション・アンド・アドボカシー大阪代表。知的障害や発達障害のある人が地域で暮らしやすくなるための「コンビニプロジェクト」「ぽっぽやプロジェクト」などを展開。著書に「行列はできないけれど障害のある人にやさしい法律相談所」「実録刑事弁護」(Sプランニング)など、編著書に「自由を奪われた精神障害者のための弁護士実務」(現代人文社)など。

発達障害のある人にとって、社会で日々の暮らしは障壁がいっぱいです。弁護士である辻川先生の具体的なお話から、人権を守るために家族や支援者がどう取り組めば良いのか一緒に考えていきましょう。

お申込み方法は①②いずれかをお選びください。

①Googleフォームからの申し込み



②裏面のFAX用紙でお申し込み

問い合わせ先  
発達障害者支援センターパース  
電話076-257-1918  
担当 吉本真紀子 川畑治代  
(電話での申し込みはできません)

※お申込みの際に取得した個人情報は受講管理のみ使用し、目的外には使用しません

主催 発達障害者支援センターパース/石川県